

【寺院】法人格承継証明

証明願提出

◎ 証明願 … 別紙様式（2種類）を各1部提出
＜県提出用＞のみに「奈良県収入証紙」（収入印紙ではありません。）500円分を貼付してください。
（収入証紙には消印をしないでください。）

◎ 添付書類 … 下記の①～⑧までを各1部提出

① 理由書 … 証明願提出の理由を、証明願とは別紙に記載

記載例

当寺院所有の下記土地につき、宗教法人の地位承継の登記を法務局に申請するのに必要なため。

言記

(所在)	(地番)	(地目)	(地積)	(現況)
〇〇市〇〇町	〇〇番	〇〇	〇〇㎡	〇〇
：	：	：	：	：

② 『寺院明細帳』のうち(1)～(3)の部分の写し

(1)表紙

(2)目次（当該寺院が所在する「大字」のページをすべてコピー）

(3)本文（当該寺院に関するページをすべてコピー）

注：寺院明細帳は「奈良県立図書館」（奈良市大寺西1丁目1000番地
TEL 0742-34-2111）に保管されています。

③ 宗教団体法（S14. 4. 8公布）による設立及び閉鎖登記簿謄本

④ 宗教法人令（S20. 12. 27公布）による設立及び閉鎖登記簿謄本

⑤ 宗教法人法（S26. 4. 3公布）による設立時の閉鎖登記簿謄本

⑥ 現行の宗教法人登記簿謄本（登記事項証明書）

⑦ 今回の願い出に関する対象物件の不動産登記簿謄本（登記事項証明書）
（対象物件が多数の場合は1件のみの登記簿謄本でよい。）

⑧ その他参考となる資料

（寺院明細帳に記載されている寺院所在地の小字名との一致を確認するため、当該法人の主たる事務所が所在する土地の「小字」名が確認できる土地登記簿表題部の閉鎖登記簿又は土地台帳の謄（抄）本をご提出いただく場合があります。）

＜上記②～⑤のいずれかの資料がない場合は、証明の方法が変わることがありますので、必ず事前に奈良県総務部法務文書課公益法人
TEL 0742-27-8329（直通）までご相談ください。＞

係

（県で審査）

証明

証明願のうち＜証明用＞の方に県で奥書証明します。

＜証明願＞作成上の注意

- 1 代表役員印として法務局に登録されている印を証明願2部に押してください。
- 2 証明願中、寺院明細帳に関する「 」部分については、明細帳に記載されているとおりの文字で寺院の所在地から・宗派・名称に至るすべての記載事項を記入してください。
- 3 証明願中、法人登記簿に関する「 」部分には、各登記簿に記載されているとおりの内容及び文字で法人所在地・法人名を記入してください。
（宗教法人法に関する「 」部分には、上記⑤の設立時の法人登記簿における法人所在地・法人名を記入してください。）
- 4 法人によっては、宗教法人令による登記簿がない場合があります。法務局で確認してください。

